

第 16 回教育委員会会議

1 日時 令和 4 年 9 月 27 日（火） 午後 3 時 30 分～午後 5 時 30 分

2 場所 大阪市役所本庁舎屋上会 P 1 共通会議室

3 出席者

多田 勝哉	教育長
森末 尚孝	教育長職務代理者
平井 正朗	教育長職務代理者
巽 樹理	委員（ウェブ会議の方法により参加）
大竹 伸一	委員
栗林 澄夫	委員
三木 信夫	教育次長
御栗 一智	東成区担当教育次長
塩屋 幸男	東住吉区担当教育次長
大継 章嘉	教育監
川本 祥生	総務部長
忍 康彦	教務部長
福山 英利	指導部長
本 教宏	教育推進担当部長
松田 淳至	学校力支援担当部長
村川 智和	総務課長
中野下豪紀	教職員人事担当課長
上田 慎一	教職員服務・監察担当課長
松井 良浩	教職員給与・厚生担当課長
窪田 信也	教育活動支援担当課長
中道 篤史	初等・中学校教育担当課長
近藤 健司	英語イノベーション担当課長

糸山 政光 指導部首席指導主事
松浦 令 教育政策課長
有上 裕美 教育政策課長代理
ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に平井委員を指名
- (3) 案件

議案第 85 号 大阪市立学校職員就業規則の一部を改正する規則案

議案第 86 号 教育委員会所管の学校の臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案

議案第 87 号 教育委員会所管の学校の会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案

議案第 88 号 職員の人事について

議案第 89 号 職員の人事について

議案第 91 号 大阪市教育局事務局事務分掌規則の一部を改正する規則案

議案第 92 号 職員の人事について

報告第 32 号 国葬儀における教育委員会の対応について

報告第 33 号 校長公募にかかる第 2 次選考の結果について

報告第 34 号 職員の人事について

報告第 35 号 大阪市英語力調査について

協議題第 14 号 令和 4 年度大阪府新学力テスト(小学生すくすくウォッチ)について

協議題第 15 号 総合教育会議について

なお、議案第 88 号、第 89 号、報告第 33 号については、会議規則第 7 条第 1 項第 2 号に該当することにより、議案第 91 号、第 92 号、報告第 34 号、協議第 14 号、第 15 号については、会議規則第 7 条第 1 項第 5 号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

（４）議事要旨

報告第 32 号「国葬儀における教育委員会の対応について」を上程。

川本総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、大阪市教育委員会教育長専決規則第 2 条第 1 項に基づき、教育長による急施専決処分を行ったため、同第 2 項により報告するものである。故安倍晋三元首相の国葬儀への対応として、本市教育委員会が所管する教育機関において、半旗の掲揚や黙祷等を行わないこととした。理由としては、8 月 30 日の永岡文部科学大臣の記者会見において、地方自治体や教育委員会等の関係機関に対する弔意の表明の協力要請を行うことはないことが示されている。9 月 8 日の国会閉会審査においても、地方自治体や教育委員会等の関係機関に対する協力を求めないこととしたとする政府説明が行われている。その他、国民一人一人に弔意を強制するものではないとの内閣総理大臣の見解も示されていることを踏まえ、教育委員会として対応を決定した。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

報告第 35 号「大阪市英語力調査について」を上程。

本教育推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

昨年度の英語力調査の結果については、過日速報値をお知らせしたが、この 10 月下旬に本年度の調査を実施するため、本日改めて昨年度の結果等について、詳細を報告するものである。はじめに、英語力調査を活用した授業改善プログラムについて、本市では英語力調査を単なる学力測定に使うのではなく、前後の研修とセットとすることで、教員の資質、指導力向上、授業改善を図り、生徒の英語力向上につなげる PDCA を構築している。そのプロセスにおいて、平井委員を座長とする、英語教育推進ワーキング会議を開催し、実施状況の点検や結果データの分析、検証を行うとともに、本市英語教育の施策を策定している。次に、英語力調査の内容について、令和元年度までは英語の聞くこと、読むことの 2 技能を測定し、順調に学力が伸びていた。その後、令和 3 年度からは GTEC という英語 4 技能テストを活用し、英語の話すこと、やりとり、発表や書くことを加えた 4 技能 5 領域について、全中学校 3 年生を対象に客観的に測定をすることとしている。令和 3 年度大阪市英語力調査の結果について、過去 2 年間で GTEC を実施した 34 自治体、約 800 校の平均と比較すると、本市の方が、聞くことで 4 ポイント、読むことで 2.9 ポイント上回っている。一

方で、話すこと、書くことについては、平均を下回っており、発信技能に関して課題が見られると考えている。4技能のトータルについては、中学校3年のCEFR A1 レベル相当以上、英検では3級以上の割合は52.6%であり、国の第3期教育振興基本計画に示された目標値である50%以上を達成するとともに、令和3年度英語教育実施状況調査の全国平均47%を大きく上回っている。ワーキング会議の施策を受けた現場の教員の熱心な指導や子どもたちの努力が、この結果に結びついたのではないかと考えている。具体的には、学校現場において、英語力調査を活用した授業改善プログラムが機能していることに加え、本市独自の小学校低学年からの英語教育の成果や、ネイティブスピーカーの有効活用等が要因として考えられる。次に技能別結果についてであるが、聞くことについては、パートAのイラストを見て正しい文を聞き取る問題で非常に高い75.4%という数字が出ている。読むことについては、どのパートも50%程度の正答率になっており、生徒ができることとして、短い問題、物語や日常生活の文が読めると分析された生徒の割合は過半数に上っている。話すことについても、パートBの質問を聞いて、やりとり、応答する問題で55.7%、パートDの自分の意見を述べる問題で45.6%の正答率となっている。ただ、一方でパートCのストーリーを英語で話す問題には弱みが見られ、生徒ができることの分析の中で、挨拶をする、挨拶に応答できる割合は36%となっており、簡単な質疑応答ができる生徒は11%と、やや少なくなっている。書くことについては、パートBの自分の意見や理由を書く問題では比較的高い正答率が出ているが、パートAの与えられたタスクに沿って書く問題の正答率が低く、今後の課題と考えている。しかしながら、身近な内容を5, 6文で書けると分析された割合は64%となっており、改善が着実に進みつつあると評価している。この結果をベースとして、今年度と昨年度の結果を比較して、今後、分析を行っていく予定である。次に4技能テストの導入に伴う制度を説明する。英語力調査を4技能に変えたことにより、まず、教員の授業改善が進んでいる。話すこと、書くことが加わったことにより、4技能をバランスよく指導する意識が向上するとともに、授業を英語で行うために、教員の英語力も徐々に改善されている。さらにGTECをモデルにして妥当性のあるテスト問題を作成したり、英語科の教員間で目標や指導内容を共有したりするような取組が進んでいると考えている。一方、生徒の意識の変革も見られ、生徒自身で技能ごとの英語力を客観的に確認できるようになったり、間違いを恐れず、英語で話したり書いたりする生徒が増加していることが、教員のアンケートからも見受けられた。これらの結果を踏まえ、今後も引き続き、英語力調査を活用した指導方法を研究し、授業改善プログラムを一層推

進してまいりたい。最後に今年度の予定であるが、5月に事前研修を終え、教員は今、その内容を踏まえた授業実践に取り組んでいるところである。本年度の英語力調査を10月下旬に予定しており、12月中旬に結果の速報値が出ればお知らせしたい。その後、1月に予定しているワーキング会議において、令和3年度の結果との比較を含めた分析、検証作業を行い、その内容について2月の事後研修で教員にフィードバックをしていきたい。正式な結果が出た段階で、改めて教育委員会会議の方で正式に報告をさせていただく。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 振興基本計画の中で英語教育の重要性が謳われておりますから、次回から教育委員会会議で報告していただきたく思います。これまでは2技能で測っていたため、妥当性、信頼性、客観性に欠けていたことは疑う余地がないところですが、4技能での測定になり、その上で文科省の指針をクリアされている点が評価すべき点です。毎年、結果が向上している背景は、生徒の努力と現場の努力の結集だと言えます。このように成果が出ている事例は報告だけではなく、報道発表するなどして、現場の先生方のモチベーションが上がる工夫が必要ではないでしょうか。次は学校評価にひもづけて、組織的な動き、つまり、カリキュラム・マネジメントが実現できるようにしていただきたいです。新学習指導要領になって、小学校で英語が教科化されました。教科書を見ますと、小学校の段階で、中学校で習うものが出てきているので、中学校の途中から生まれる苦手意識が前倒しされることも考えられます。また、本市においては、小1から課外活動で英語があるので、児童が英語を使う環境づくりをしているということは高く評価できるものの、適切な指導をしないと英語嫌いをつくる可能性もあるわけです。こういった課題も勘案したチームとしての教科指導をお願いしたく存じます。

【多田教育長】 平井委員におかれましては、これまでワーキングの場で様々な取組をいただきまして、一定の成果が出ているかと思います。今ご意見いただきましたように、その結果を公表してですね、また現場の方にも反映させて、さらにその後の実践につなげていくというPDCAをしっかりと回して進めていけたらと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

【大竹委員】 これで最終的にまた指導力向上、授業改善につなげていくということですね。平井委員にお聞きしますが、5月の事前研修のところに、授業改善のためのチェックシート作成とありますが、どのような項目がチェックシートに書かれているのでしょ

うか。

【平井委員】 チェックシートとは教員の自己振り返りツールになります。

【大竹委員】 そうすると、教員の授業改善の推進についてですが、授業改善を推進するためには、教員の自主的な勉強というのがメインになっているということでしょうか。チェックシートの項目でできる、できない、を確認して、できない所は自分でできるようにするという取組みだとすると、これは教員が自主的に自分の空いた時間でやるという取組が主体なんですか。

【小谷総括指導主事】 事前研修におきましては、教員がこの間、指導を苦手としておりました、話すこと、書くことを中心に、発信技能をどのように指導に落とし込んでいくか、そういったことを中心に研修をしてまいりました。その結果、研修内容を受けまして、教員の方がチェックシートに具体的に取り組む内容、目標を示しまして、GTEC の結果が出ましたら、それとあわせて自分自身の指導を検証するという仕組みをとっております。教員の研修は、もちろん教員自身が自ら取り組むこともございますが、事務局が研修主催いたしまして、そこに参加してもらうこともございます。

【平井委員】 補足しておきますと、学習指導要領のねらいとして、英語の授業では児童・生徒がなるべく多く英語を使える環境を整えることが教師の使命なのですが、それだけで英語が使いこなせるようになるわけではありません。大切なのはきっかけです。要は、教員がそのような授業実践ができるような仕組みづくりをするということが肝です。

【大竹委員】 分かりました。ありがとうございます。

【森末委員】 英語力調査の結果のところですが、リスニング、リーディングは大阪市平均の方が上回っていて、スピーキングはマイナス 6、ライティングはマイナス 16.7 です。全体的には CEFR の A1 レベル以上が 52.6%でよかったのですが、この結果が少し分かりません。また、回答方法が、聞くこと、読むことについてはマークシートで、話すことについては専用タブレットでの音声録音方式、書くことについては記述式とあるので、こういうことが得意ではないのか、とか、原因が何なのかという点についてはどのように考えていますか。

【小谷総括指導主事】 ご指摘のように、書くことは他都市の平均値と比べましても下回っているという現状がございます。書くことに関しては、与えられたテーマやタスクに沿って自分の考えや意見を書くことが求められておりまして、生徒にとっては、英語力だけではなく、読解力であるとか知識、語彙など、多様な学力を必要とすることになりま

すので、技能としては高度なものであると考えております。本市では、多くの生徒が多少の誤りはあるものの、5, 6 文程度書こうとしている一方、無回答だった生徒が2割弱おまして、学力の二極化というものが1つの原因と考えております。

【森末委員】 もう1つ質問ですが、大阪市平均の合計得点と、他都市平均の合計得点を比較したら、おそらく他都市平均の方が高くなるのですが、一方で CEFR A1 レベル以上の割合は、大阪市平均 52.6%が全国平均 47%なっていて、この関係はどうなっているのでしょうか。

【本教育推進担当部長】 他都市平均については、GTEC を実施した自治体、団体の平均値で、CEFR A1 レベル以上の割合は、文科省が調査した結果ですので、観点が異なっております。

【森末委員】 全国調査においての 52.6%ということですね。とても上昇していると思います。

【平井委員】 4 技能で測定したところに意味があります。教育委員会事務局が中心となって現場の先生方に趣旨を浸透させ、一定の母集団の下、CEFR 基準で到達度が確認でき、各校にもフィードバックされていく点を最大限に利用して、グローバル化に対応する英語教育を展開していただきたいものです。

【栗林委員】 今ご指摘いただいたとおりで、2 技能でこれまでやっていたのを4 技能に変えたというのは、これまでは国と国との対応というのは英語を中心に考えられていて、それぞれでやってきたけれども、地球規模で対応を考えていかななくてはいけない時期が来ていることから、使える英語にしておこうと4 技能での測定を考えるということです。私は正しいと思いますし、そういう観点で対応しておられるのは立派だと思いますが、平井委員のおっしゃったように、経過をしっかりと把握して、子どもたちのために、人材育成のためになっているわけですから、来年2月に教育委員会会議にもぜひ色々データを示していただけるように、よろしくお願いいたします。

【大竹委員】 今の議論の中で、特にライティングの問題なんですけど、ストーリーを自分で書くということになると、英語の問題というよりもこれは読解力の問題で、結果として、それを日本語で表現するか、英語で表現するかということになるので、読解力という点に関して、ぜひ英語の担当教員にも周知していただければと思います。

【本教育推進担当部長】 今年度の結果が出次第、詳細に分析をいたしまして、それに対する対応策についてワーキング等で議論した上で、現場に下ろしていきたいと考えて

おりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

議案第 85 号「大阪市立学校職員就業規則の一部を改正する規則案」、議案第 86 号「教育委員会所管の学校の臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案」及び議案第 87 号「教育委員会所管の学校の会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案」を一括して上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本年において、新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者が一定期間勤務できずに、夏季休暇の取得が全市的に捗っていない状況があるため、本年に限り、夏季休暇の取得期間を 1 か月間延長して、夏季休暇の完全取得の促進を図り、職員の心身の健康の維持及び増進、または家庭生活の充実を確保しようというものである。対象となる職種や教職員の任用形態などにより適用する規則が異なるため、3 つの教育委員会規則の一部改正を行う。改正内容については、令和 4 年については 9 月 30 日までとあるところを、10 月 31 日までとする。施行期日は公布の日としている。また附則において、必要な文言等の整理を行う。

採決の結果、委員全員異議なく、いずれも原案どおり可決。

協議題第 14 号「令和 4 年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）について」を上程。

福山指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

今年度は全国学力学習状況調査実施日である 4 月 19 日を含めた、4 月 18 日から 5 月 9 日の間に市内全小学校、義務教育学校、分校も含め 282 校の 5，6 年生、約 3 万 7,000 人が本テストに参加した。本テストに本市が参加するに際しては、令和 2 年度より教育委員の皆様には慎重に検討していただいた。また、昨年度には、第 1 回の実施後のご報告をさせていただいたところ、問題の内容や個人票の活用、調査実施時間等について意見をいただいた。その上で本年度の参加についても複数回の協議を重ねて、参加することを可決いただいたという経過がある。これらの点を踏まえて、本日は今年度の調査結果をご報告するとともに、次年度以降の参加に向け、検討すべき点についてご意見を頂戴したい。

今年度の実施状況について、本テストへの参加にあたっては、とりわけ、子どもたちや

学校への負担について教育委員の皆様よりご意見があった。実施日については、当初の予定から期間を延長し、各校の実情に合わせて実施日を設定することができた。実施期間を柔軟にしたことで児童への負担を考慮しながら実施できたとの学校現場からの声もあり、コロナ禍ではあったが、子どもや学校の負担に配慮しながら実施できたと考えている。一方で、実施2年目になり、経年比較のための個人番号の紐づけなどの新たな事務作業が負担であった等の声が学校現場からあった。引き続き、大阪府教育庁と実施に向けた事務作業の軽減についても、連携していきたい。

次に、2回目の実施ということで、同一学年で昨年度と比較を行った。大阪府平均を100とした標準化得点であるが、全体的に改善傾向であり、これまで取り組んできた学力向上施策の成果だと認識している。学力層別において、学力に課題が見られる児童、区分Ⅳに着目し、経年比較による分析を行った。令和3年度5年生の教科横断的な問題において、区分Ⅳに該当した児童の標準化得点が、6年生になった本年度では向上しており、半数以上が区分ⅠからⅢに改善している経過が見られた。また、令和4年度の区分Ⅳの人数も減少している。引き続き、一人一人の児童の状況を把握し、誰一人取り残さない学力の向上に向け、支援をしてまいりたい。また、今年度は大阪府教育庁より市教委に対して、児童一人一人の調査結果の提供が当初はなかったが、本市では一人一人の経年変化を重視していることから、大阪府教育庁に個人データの提供を依頼し、提供していただいた。それらのデータを活用し、学力層ごとの分析などを行うことができた。次年度以降も必要なデータについては提供されるよう、大阪府教育庁と連携してまいる。次に、今年度の教科横断的な問題で一番正答率が低かった問題について説明する。2つの資料を関連させて読み取る問題である。4択の選択問題だが、正答率10%と、本市、大阪府全体ともに、他の問題と比べ、低い状況であった。このような複数の資料を関連させながら読み取り、思考・判断・表現することに課題が見られた。今後も読解力を中心とした思考力・判断力・表現力等の育成に向け、取組を進めてまいりたい。次に、昨年度、教科横断的な問題について、回答時間の確保が課題とのご意見をいただいた。大阪府教育庁に時間や分量を精査するよう要望した結果、今年度は昨年度より1問減り9問となった。また、実施に向け、本市では一律で回答時間を最長時間の50分で設定するよう各校に周知した。これらの対応の結果、今年度についても分量が適切であったかを分析した。最後の小問9は平均正答率が2番目に高いにも関わらず、無解答の児童が多い結果であった。そこで小問8を正答しており、それより平均正答率が高い問題である小問9が無解答の児童、つまり時間が足りなか

った可能性がある児童に着目したところ、若干ではあるが、昨年度より少なくなっていた。

また、その内訳を見ると、6年生より5年生が多いことが分かった。以上のように、昨年度からの改善は見られたが、発達段階も考慮して適切な分量になるよう、引き続き、大阪府教育庁と連携してまいる。次に、経年比較において顕著な向上が見られた質問項目「人が頑張っているのを見たり聞いたりすると応援したくなる」の結果である。クロス集計においても、アンケートの回答と平均正答率に相関関係が見られており、人と関わる力の育成が学力の向上にもつながっているものと考えている。調査結果を踏まえて、今後取り組んでいくことの1つとして、教育振興基本計画にも示している理数教育の充実がある。とりわけ、理科教育のさらなる充実については、様々な場面でご意見をいただいているところである。これまで理科の学力向上に向けては、子どもたちが自然や環境に関心を持つことが大切だとのご指摘を受け、学識経験者などのご協力を得て、子どもたちが興味を持つ話題を厳選した理科の指導資料を作成し、令和2年度に全小学校に配付した。これらの取組もあり、「理科の勉強は好き」だと肯定的に回答する児童は増えている。今後は西村事務局顧問を座長とする「国語・算数科教育推進ワーキング」を、「国語・算数・理科教育推進ワーキング」に名称を改め、理科についても学力向上に向け、協議を進めてまいりたい。

また、理科に関する教員研修も充実させていく。今年度、京都大学名誉教授の大野先生にご協力いただき、新たな教員研修を実施した。本研修は、理科を教える教員自身が、理科の学びの楽しさを発見ないし再発見することをコンセプトに行った。参加した教員の満足度も非常に高く、今後も引き続き、実施してまいりたい。次に資料として、各学校には調査結果を分かりやすくまとめた「学校票」が提供されている。各校ではこの資料を活用して、2学期以降の指導改善に取り組んでいる。各校での分析作業等の負担軽減の観点から、自校の特徴や強み、課題を一目で把握できるよう工夫されている。学級ごとの分析など詳細なものとなっており、活用の幅が広がることが期待される。今後は指導主事の学校訪問などでも、この「学校票」の活用も支援してまいりたい。また、学校現場からのウォッチシート（個人結果票）に関する声として、児童アンケートの回答について、子どもの強みが評価されており、学力に課題の見られる児童にとって励みになった等の意見があった。

まだ実施2年目であり、様々な課題もあるが、それを上回る教育効果を望むことができると考えている。今後の予定としては、教育委員の皆様からのご意見を踏まえ、改めて次年度の実施要領をご説明させていただくとともに、参加するかどうかを決定していただきたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 結果は学校側にもフィードバックされますか。

【福山指導部長】 はい。既に返っております。

【平井委員】 教員個々が結果を検証し、振り返りを通じて、PDCA サイクルを回すことが重要ですが、働き方改革も勘案して、OJT と Off-JT をうまく組み合わせ、自己改善できるような実践例を導いていただきたいのが 1 点です。2 点目に、教科横断的な問題については、適性検査型で出題されるような形式になることが想定されますので、小中連携という視点も踏まえて、事務局が主体となって研究しておいた方がよいと思います。指導要領には、1 つの教科の中で得点を争うやり方ではなく、様々な教科の横断型、探究型の取組をすることによって問題解決力を鍛えていこうということになっていますからこの点も踏まえてご検討いただきたく存じます。3 点目が理科についてです。理系人材の育成は国の方向性でもありますから育てられる人材を確保する意味で、特別免許状の制度を活用し、産学共同を通じて人材を見つけるとか、小中連携をより強化して、理科の指導に優れた先生の教科指導を共有するなど不可欠です。学力調査は 3 年に 1 度ですが、自然科学に興味関心を持っていただけるよう、現行の取組を精査してほしいと思います。

【福山指導部長】 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたこと、府教育庁と連携すること、また本市独自で様々な理科専科等についても検討していかなければいけないと思います。

【大竹委員】 前回の時も言ったかと思いますが、採点とか評価というのが外部委託されているということで、色々分析もされていますが、あまりそれだけにこだわってしまうと、採点・評価というのがブラックボックス化してしまうので、サンプル抽出で構わないので、実際の教員も自ら採点し、評価して、その後、外部委託の評価と比べるということをしていく必要があると思います。外部の評価が全てブラックボックス化して、それを信用しての分析だけになってしまうと、本当にそれでいいのかという気がするので、実際に担当している教員の方も、こういった採点評価、分析というのは体験しておくということも、ぜひ検討していただければありがたいと思います。

【森末委員】 実施日がかなり広くとられていて、学校の実情に応じて実施できたという話ですが、例えば後の日の実施になればなるほど得点が高くなるとか、そういった傾向はなかったでしょうか。

【福山指導部長】 実施日ごとの平均正答率を出してはいませんが、点数を争うもの

ではありませんので、そういったことはないのだろうと考えております。

【森末委員】 争うものではないですが、テストの信頼性といったことがあると思います。分析は大阪府教育庁でするのでしょうか。

【福山指導部長】 その点は分析したと聞いておりません。

【森末委員】 そこは分析するように言ってもらった方がいいですね。こういったテストですから、おそらく無いと思いますが、あったら大変です。

【福山指導部長】 そうですね。府教育庁に、そういった問題も出ていないかどうか、検討するように伝えておきます。

【栗林委員】 全体として非常に意味のある対応をしていただいていると思います。ぜひ教科横断型も含めて、こういったデータの作り方というのは、教師にとっても非常にプラスになっていると思いますし、これを続けていくことが成果を生み出すと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願いします。

【多田教育長】 ありがとうございます。今日も様々なご意見を頂戴しましたので、それを踏まえて、今後の取組につなげるということをお願いしたいと思います。

協議題第 15 号「総合教育会議について」を上程。(本案件より異委員が出席)

川本総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

令和 4 年度の第 1 回総合教育会議について、10 月 4 日午後 3 時からの開催を予定している。議題は「学校園における教職員の働き方改革について」を予定している。学校園における働き方改革推進プラン改訂、及びプランに基づく取組のうち、新たに取り組みたいものや拡充していきたい取組についてご説明の上、ご議論いただく予定である。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

学校園における働き方改革推進プランの改訂案をご説明する。学校園における教職員の働き方改革については、学校園における働き方改革推進プランを策定するなど取り組んできたが、現在プランの改訂作業を進めている。学校園の働き方改革については、教員の長時間勤務の解消の取組と、子育てしながら働きやすいと実感できる取組の両方を進めている。この 2 つの取組が各々、学校園における働き方改革推進プランと、仕事と生活の両立支援プランにおいて取り組むとされており、仕事と生活の両立支援プランは、大阪市全体で男性が一層育児に参加していくための支援や、女性の活躍推進などにかかる取組を進めており、教育振興基本計画と同じ令和 7 年度までのプランとなっている。一方、学校園に

おける働き方改革推進プランは、目標の達成時期が令和4年度末であり、現在、改訂作業を進めているものである。働き方改革を推進していくことによって、教員が働きやすく、魅力のある職場環境をつくることで、本市の教職の魅力を高め、本市の教員になりたいという人材を増やすことを目指していききたい。現行プランにおける、これまでの取組状況について、主な施策は、専門スタッフなどの強化充実として、スクールサポートスタッフなどの充実を行っている。次に事務負担の軽減として、調査照会文書の削減などを進めている。さらに学校園における取組として、学校閉庁日などの設定促進や音声応答装置の導入などを行ってきた。現行プランに掲げる主な目標値とその状況について、主な目標値は2つで、まず、基準1を満たす教員の割合を平成30年度から10ポイント以上改善するというもの。次に、基準2を満たす教員の割合を、同じく10ポイント以上改善するというものである。教員1人あたりの月平均時間外勤務時間は、平成30年度から令和3年度までで、4時間33分の削減となっている。基準1でプラス6.5ポイント、基準2でプラス7.8ポイントと、いずれも概ね順調に減少傾向にあり、改善が進んでいる。しかしながら、令和3年度においても、月平均30時間を超える時間外勤務を行っている教員が半数程度いること、さらに、いわゆる過労死ラインと呼ばれる、月平均80時間を超える時間外勤務を行っている教員が2.4%いる状況にある。これまでの取組に対する主な意見として、人員配置に関しては効果があり、その維持、拡充を求める意見が多かった。事務負担の軽減に関しては、日常業務の簡素化などの意見があった。その他としては、意識改革の必要についてのご指摘や、教育委員会や学校園の取組を関係者により一層情報発信し、その理解や協力が得られるようにしてほしいという意見があった。

以上のような状況を踏まえ、改訂版プランの骨子案であるが、(1)計画期間は、大阪市教育振興基本計画の計画期間とあわせて、令和5年度から7年度までの3か年としたい。(2)目標値について、継続して今まで以上に働き方改革の推進に取り組む必要があることから、基準1及び基準2の遵守率を、ともに令和4年度末の数字からさらに10ポイント改善することを目標としたい。令和3年度の20政令市の小中学校における教員の時間外勤務の状況で、本市は3番目に少ない。トップを目指すとともに、教員の働き方改革における満足度をアップさせ、教員の働き方満足度日本一を目指したい。(3)の取組を加速させる行動計画の設定について、教員の各取組を適切に認識し、進捗管理を行って着実に目標達成にするために、各取組におけるアクションプランを策定したい。なお、各学校園においてもアクションプランを策定させ、進捗管理を行うことで、教員が共通認識を持ち、自ら働き

方改革に取り組んでいくよう意識改革を促したい。次に最重点項目として5つの取組を記載しており、詳細は後ほど説明するが、主な方向性などについては、1つ目のスクールサポートスタッフの充実、週30時間勤務スタッフの段階的な拡充を検討し、さらなる長時間勤務の解消を目指してまいりたい。2つ目のワークライフバランス支援員の配置は、教頭職の負担軽減を一層進めるため、新たに配置の検討を行って、ワークライフバランスのとれた働きやすい環境の整備を進めてまいりたい。3つ目の部活動指導の負担軽減は、地域移行の具体的な進め方などを検討するとともに、部活動指導員についても段階的な拡充の検討を行ってまいりたい。4つ目の欠席連絡等アプリの導入は、保護者と学校双方に負担軽減のメリットがあると考えられるため、アプリ導入の検討を進めてまいりたい。5つ目の採点支援システムの導入は、採点業務の軽減が図られるほか、児童生徒の単元別などでの理解度などの分析も可能なことから、導入の検討を進めてまいりたい。この他、重点的に取り組むものとして、副校長、教頭補助などの配置については、国の加配の活用などとあわせ、引き続き配置をしてまいりたい。学校園への通知文書及びチラシなどの周知文書の削減は、引き続き効率的に行われるよう取り組んでまいりたい。取組に対する地域、保護者等への理解については、本市や教育委員会事務局、各学校園のホームページを活用することなどで効果的に行っていく。学校管理職及び教職員一人一人の意識改革については、研修の場や教育委員会事務局からの情報発信を通じ、意識改革に取り組んでいく。学校園におけるアクションプランの作成については、各学校の状況に応じたアクションプランを策定し、その進捗管理を行うことで、働き方改革の意識を高めたい。評価制度を活用した意識改革については、本年度から校園長などの管理職に働き方改革の推進に向けた項目を設けている。教員自身の時間外勤務実績の把握については、一人一人の教員が自分自身の時間外勤務の状況を把握できるよう、環境整備の検討を行ってまいりたい。国や他都市等が発信している好事例の周知については、教育委員会事務局で収集した事例を紹介していく。教員の満足度調査については、満足度指数を調べて検証し、課題の分析解決に努めていく。メンタルヘルス対策の推進などについては、各学校園に配置する学校産業医の協力を得て、メンタルヘルスにかかる取組を一層進めてまいりたい。教科担任制の推進については、特に理科体育などにおいて、国の制度を積極的に活用して配置し、負担軽減を目指していきたい。少人数学級の推進については、義務標準法の改正に則って、教職員定数の改善や体制整備を図っていききたい。次に先ほど触れた最重要項目について説明する。スクールサポートスタッフの充実については、令和元年度から月あたりの時間外勤務が多

い小中学校に、教員の負担軽減を図るため、学習プリントの印刷や簡易な採点業務の補助など、授業以外の諸業務を担うスクールサポートスタッフを週 30 時間配置している。また、令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症対策を支援するため、教員の負担軽減配置校以外の学校に週 15 時間のスタッフを配置しており、現在、全校配置となっている。これまでのスクールサポートスタッフを含めた働き方改革の取組によって、教員の時間外勤務時間が平成 30 年度と比べて減少傾向にあり、週 15 時間の配置校に比べ、週 30 時間の配置校の方が時間外勤務の削減効果が高い状況があるため、今後、段階的に週 30 時間枠の配置拡充を検討してまいりたい。これによって学習プリントの印刷など、業務の負担の一層の軽減を図り、長時間勤務の解消を目指すとともに、教員が本質的に担う業務に専念し、子どもたちと向き合う時間や教材研究などに注力できる体制の整備を進めてまいりたい。

次にワークライフバランス支援員の配置について、これまでの働き方改革の取組によって、全教員の月平均時間外勤務時間は、平成 30 年度に比して減少傾向にあるが、教頭職においては、全教員の月平均時間外勤務時間のおよそ 2 倍の 60 時間程度の水準となっており、学校における全教員の職種の中で最も高い水準にある。このように教頭職の業務負担が大きいことが、管理職選考の受験を躊躇う大きな要因の 1 つとなっており、とりわけ、家事や育児の負担が多い教員には、業務と家庭生活との両立が困難だと感じ、管理職選考受験を控える傾向が強い状況になっていると考えている。そこで、新たに育児、介護など、仕事と家庭生活の調和における支援が必要となる教頭の在籍校や、課題のある学校などに様々な業務補助を行うワークライフバランス支援員の配置を検討してまいりたい。これにより教頭職の業務負担を軽減することで、育児事情などを有する教員が管理職受験を躊躇う心理的要因を軽減し、管理職を志望する教員を増やすとともに、ワークライフバランス、ワークバランスのとれた働きやすい環境の整備を目指してまいりたい。部活動指導の負担軽減について、部活動に関しては、平成 25 年にプレイヤーズファーストに基づく部活動指針等を策定するなど改革に取り組んできた。また、平成 30 年度から部活動指導員を配置し、教員の生徒に向き合う時間を確保し、令和 4 年度は 390 枠まで拡充している。令和 2 年に国の通知により、令和 5 年度以降、部活動を段階的に地域移行することが示され、令和 3 年度からスポーツ庁の委託事業により、府立桜宮高校を拠点に、都島区の 5 中学校を対象にモデル研究を開始している。部活動指導員活用事業は、休日の大会などへの引率や指導、競技経験のない種目の指導など、負担を感じている顧問教員の負担解消を図るため、事業の拡充を図っており、事業導入前の平成 29 年度と比較すると、およそ 20 時間の勤務時間

の削減となっている。部活動の地域移行に関する国の動向については、本年6月に運動部活動、8月に文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言があった。提言では、方向性や目指す姿として、子どもたちがスポーツ、文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保することなどとされている。地域移行のイメージは、休日の部活動から段階的に地域移行すること、令和5年度から7年度末までの3年間を改革の集中期間と設定すること、などとされている。主な課題としては、質の高い指導者、受け皿となる団体などの確保、家庭への費用負担への支援方策の検討などがある。本市の今後の取組としては、生徒にとって望ましい部活動のあり方についてのアンケート調査などを集約し、その調査結果を受けて、本市の有識者会議において、部活動の今日的課題の検証や部活動指針の見直し、地域移行の具体的な進め方などを検討していく予定である。あわせて、部活動指導の負担軽減を目指して、部活動指導員の段階的な拡充を検討してまいりたい。次に、欠席連絡等アプリの導入について、保護者からの児童生徒の欠席連絡などをスマートフォンアプリで行っていただくことで、教員の業務軽減を図るものである。背景などについて、教員の負担の一因として、朝の欠席連絡への対応や新型コロナウイルス感染症対策における体温チェックの集約、保護者配付用の手紙の印刷というような業務があり、小中学校の校長会からもアプリの導入による負担の軽減を求める要望もあがっている。既に導入している学校からは、朝の電話対応が減り、落ち着いて業務に取り組んでいる、健康観察に要する時間が減り、集約面でも一元管理のため便利になったというような声があった。保護者側からも、朝の忙しい時間帯、限られた時間に電話をしなければならないというデメリットが解消されたり、子どもたちが手紙をなかなか渡してくれない時や、学校休業などで学校に行けない時でも手紙を読めたりするというメリットがあり、導入を求める声がある。本年6月の本市市会でもアプリに関する質疑があり、働き方改革の中でも関心の高い内容であるため導入を検討している。最後に、採点支援システムの導入について、現在、学校での採点業務は、児童生徒から回収した紙のテストを手作業で行っている。また、合計点等も一人ずつ計算を行っており、教員の負担となっている。採点支援システムは、児童生徒から回収した答案用紙をスキャニングし、パソコン画面上で設問ごとに採点添削を行うため、採点業務に要する時間が短縮できるというものがある。導入校からは、点数の計算ミスがなくなった、1つの問題を一度に採点することにより採点基準に迷うことがなくなったという意見がある。教育委員会事務局としては、これまでの取組の継続、拡大とともに、新しい施策の展開による目標達成、といったプランの改訂版を作りたいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【栗林委員】 内容として、デジタル化していくというのが1つですけども、それ以外の専門家などの強化充実といった人の確保ということをやろうとした場合、マネジメントをしていた立場からいうと、まず準備しないといけないのは予算なんですよ。予算枠をこのことのためにどの程度確保できるのか。それをまず推計して、その上でどの程度対応できるのかという話になると思います。説明のあった内容はどれも非常に良くて、教頭先生のサポートとか、各学校では喜ばれると思うんですけど、全体の予算の枠組みは、考えていただいているのでしょうか。

【川本総務部長】 大阪市の全体の予算編成が始まっている段階でございまして、市長に予算権限がありますので、こういったことが必要であるということを踏まえて市長と協議していくことになります。

【異委員】 主な取組として、5つの事業の導入ということですが、正直ぱっと見た限りは斬新なものではなくて、以前からずっと言われ続けてきたものかなと思うのですが、総合教育会議で市長も含めて協議して、しっかり導入していきましょうという理解でいいんですよ。

【川本総務部長】 はい。おっしゃるとおりです。

【異委員】 欠席連絡アプリについては、これは私が以前から訴えていたことで、入れていただいて本当にありがたいなと思っています。今現在 281 校中 64 校が既に導入していて、校長会の要望もあったということで、保護者の意見としても非常に効率的ですごく助かっていると思います。欠席連絡だけではなくて、資料にもあるとおり健康観察についても、今までは毎朝紙で書いて先生の印鑑、保護者の印鑑を押していたものが、アプリ導入で本当にスムーズにいくようになりました。欠席連絡も、その時間に絶対電話しないといけないこともなくなったので、これもお互いにとって非常に有効なものと思っております。私の子どもの学校はアプリ導入していますが、学校によってアプリが全然違うというのも正直なところでして、これは統一する必要はないんですかね。

【松井教職員給与・厚生担当課長】 今考えておりますのは、きょうだい関係で小学校、中学校に通われているお子さんがいるという場合もございまして、転校等、あるいは教員にとりましても転勤もございまして、大阪市内で同一のアプリを導入して使っていた方が、より一層皆様方にご理解いただけるのではと検討しているところです。

【異委員】 その方がいいと思います。子どもが別の学校でして、1校は1、2年前

から導入して円滑に動いていますが、もう1校は最近の導入で、もっとこんな機能が使えるのにというもどかしさもあり、学校によって温度差もあるのかなと感じました。教育委員会の手紙は紙で出ていますけれど、その他は大体アプリでPDFにしたものが届きますので、非常に見やすいですし、タイムリーに拝見できるのがメリットだと思います。ただ、学校に何百枚ものチラシがまだ送られてきているのを、毎回処分しているみたいで、SDGsの観点からも、すごく無駄だと感じています。早く導入して、外部にも周知をして取り組む必要があります。1点課題といいますか、ちょっと感じているのが、アプリが導入される前は、メールとかで保護者あてに緊急連絡、地震の時や、コロナによる臨時休業で今から帰しますとか、そういう連絡などもありました。アプリ導入で色んな学年ごとの連絡などを結構頻繁にいただくんですけど、その緊急連絡との区別というんですかね、何か連絡が来たけれど後で見ようと思ってしまう程度の回数になってきているので、緊急時の連絡が紛れてしまわないかが心配かなとは感じました。そして採点支援システムの導入ですが、実は私も採点支援システムは2年前から導入してしまっていて、正しく早く採点してくれるので、本当に時間がかなり短縮できました。分析とかもできるので、どの辺りでこのクラスはつまづいているというのも短時間で見ることができ、そこに時間をかけて次の授業の準備とかもできるので、これも使いこなせれば非常に有効だと思っています。ただ、どんなシステムを、どのタイミングで入れるのかというのは、しっかり吟味した方がいいのかなと思います。大人数の教職員の方が利用されると思いますので、一番は操作がシンプルで分かりやすいのがいいと思います。あとはリスク管理ですね。個人情報に関係や、欠席アプリもそうですが、生徒と先生が個人的に連絡を取るといったことにも繋がりがねないので、その辺もよく吟味されたいのかなと思いました。あと、採点支援システムでは○か×となるので、もう少しとか、惜しいっていう所が分かりにくいんです。どの辺でつまづいているかといった、個人の経過具合が見えにくいところ、今後の課題かなと思いました。

【森末委員】 質問ですが、1点目が、ワークライフバランス支援員と教頭補助はどう違うのでしょうか。

【川本総務部長】 教頭補助は、新任の教頭の事務のサポートとして配置しています。今回のワークライフバランス支援員の方は、より教頭職を魅力化するために、介護事情ですとか育児事情がある教頭の在籍校にも配置していこうと考えています。

【森末委員】 分かりました。もう1点ですが、教員が自分自身の時間外勤務時間の

状況を把握できるよう環境の整備を目指すとありますが、この環境整備はどのようなイメージでしょうか。

【松井教職員給与・厚生担当課長】 今の勤務情報システムでは、即座にご自身が、どれくらい滞在しているかというのがちょっと分かりにくいようですので、それが明確に分かるようにして、どれだけ残っているかという意識を高めていただけるように、システムの改修を検討しています。

【森末委員】 それはシステムの微修正で可能なのですか。

【松井教職員給与・厚生担当課長】 そうです。

【森末委員】 できたら、30 時間、45 時間、80 時間という壁があるんですけど、その前に警告が出るみたいなね。まず業務を減らさないといけないのですが、残業を切り上げることを促すような仕組みも考えていただけたらと思います。

【平井委員】 管理職及び教職員一人一人の意識改革がすべてですから満足度調査に意識調査を加味してはいかがでしょうか。学校園におけるアクションプランの策定も必要です。この評価制度も学校評価にひもづけしていくことが重要ではないかと思いました。

【松井教職員給与・厚生担当課長】 平井委員ご指摘のように、意識改革を行った結果、満足度を物差しとして測るということで連動もしておりますし、アクションプランの作成をもって、学校で取組を進めていただいたことが、結果として評価にも反映できるのではないかという意味では、平井委員がおっしゃるように、連動している部分がありますので、そこは見せ方やつなげ方はまた考えたいと思います。

【大竹委員】 1 つはですね、教員の働き方満足度日本一というキャッチフレーズについて、これはこれでいいと思いますが、例示の内容として、時間外勤務が少ないのが満足度日本一というのは短絡的すぎると思いますので、教員の働き方満足度日本一にという時に何を指標にするかということはどういうふうな少し、検討を願えればというふうに思います。それと、先ほど森末委員もご指摘されていましたが、教員自身の時間外勤務の把握というところで、どれだけ自分は時間外勤務をしていて、何時間したら警告するというのは1つのやり方なんだろうけれども、ここの問題は、時間外を減らすためにやっぱり見える化をするということで、どのような内容で時間外勤務をしたかというのをはっきり掴まないと、なかなか早急に解決できません。そして、ただ時間外にした業務内容を把握するだけでは不十分で時間外の項目だけを減らすだけでなく、本当は時間内のものももう少し効率化するという視点が必要だと思います。時間外勤務実績というのは、単に時間の実績の把握を

するのではなく、この時間の内容が本当はどういうことをやっているかというのを掴まないとなかなか分析は難しい。本当はどうするのがいいかというと、今の教員のみなし残業の制度がある限り、なかなかその壁は破れない。本当は、時間外勤務があつて、時間外勤務手当を貰うと、それでどのような内容に従事したのかがはっきり分かる。制度変更について文科省はすぐには変わらないということなので、市としてはそういった所はやっぱり言い続ける。ただ、今まで色んな面で改善はされてきていて、例えば教職員からの意見提案という、双方向のコミュニケーションツールを作りましたね。あの中でもこんなことで大変だからこうしてほしいって色々出てきているので、そういう面でもね、アンケートみたいな、そういった報告っていうことでいいと思うので、改善すべき内容について改革をするっていうことが大事だと思います。さきほどの欠席の連絡にしろ、自動採点にしろ、そういったようなことを地道にやっていくという意味では、色んなことが盛り込まれているので、ぜひこれを具体化してそれが定着するようにしていただければありがたいと思います。

【多田教育長】 ありがとうございます。総合教育会議ですので、その場で市長と意見を色々ご議論いただいた上で、予算というのはその後についてくると思っています。部活の今後の取組につきましては、非常に影響も大きいと思っておりますので、他の場での丁寧なご議論を踏まえた上でのことになると思いますが、この場でも率直なご意見を頂けたらと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

報告第 33 号「校長公募にかかる第 2 次選考の結果について」を上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

第 2 次選考の合格者数については、退職者数等を勘案し、小中学校共通は 55 名、幼稚園は 3 名とした。合否通知について、9 月 28 日に受験者へ発送する予定である。第 3 次選考は個人面接として、10 月 12 日から 18 日までの平日の 5 日間で実施をする予定である。

議案第 88 号「職員の人事について」を上程。

説明要旨及び議事概要については、大阪市職員条例第 30 条第 5 項の規定により非公表

議案第 89 号「職員の人事について」を上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

被処分者は、中学校の講師で、処分内容については、懲戒処分として免職とする。当該講師は、令和4年4月、5月に計6回にわたって、合計約25万円を窃取した。また、前任校に勤務をしていた、令和4年3月にも1万円を窃取したほか、令和2年度以降、少なくとも合計3回、少なくとも合計10万円を窃取した。令和4年5月、現任校において、いくつかの現金がなくなっていることが判明した。学校長が、当該講師の行動が気になるという話を聞き、講師の前任校の校長に確認したところ、前任校で金銭紛失事案が複数あったが、講師の異動後は発生していないということが分かった。前任校ではこの金銭紛失事案に対して、令和3年11月の月上旬に防犯カメラを職員室に設置をしていた。前任校の校長が令和4年8月、防犯カメラの映像を改めて確認をしたところ、当該講師が1万円を窃取した映像があることを確認した。当該映像をもとに9月に講師は窃盗容疑で逮捕された。教育委員会事務局が講師から事情を聞き、その他複数の事案を確認した。当該講師は反省の弁を述べている。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第91号「大阪市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則案」、議案第92号「職員の人事について」及び報告第34号「職員の人事について」を一括して上程。

川本総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

議案第91号について、改正の理由は、令和4年4月のいじめ第三者委員会から提出された調査報告書を受けて、いじめ等の対策をさらに効果的に進めるための体制整備の検討などを担う職を設置するものであり、改正の内容として、総務部企画調整担当課長を設置する。議案第92号について、令和4年9月30日付けで、学校運営支援センター教育ICT基盤担当課長の井上雅史が退職する。報告第34号について、本件は、全市における人事異動日程に合わせて、9月26日に人事異動の内示を行う必要があったことから、教育長専決規則第2条第1項に基づき、教育長による急施専決処分を行ったため、同条2項により報告するものである。課長級について、新設した総務部企画調整担当課長に、参事の栗信雄一郎を充てる。次に、学校運営支援センター教育ICT基盤担当課長の後任に、総務部施設整備課設備管理担当課長代理の上野浩明を昇任の上、充てる。以降はその後任人事である。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

(5) 多田教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
